

児湯医療介護連携室だより

令和8年3月発行



1. 児湯医療介護連携事業について

都農町国民健康保険病院内に児湯医療介護連携室(事務局)を設置して児湯5町の役場担当者と活動しております。
今回は医療介護連携事業の説明をしています。

2. なぜ今連携が必要なのか。

- 2040年医療介護のニーズはピークへ達し医療と介護の必要な高齢者が急増していきます。
- 在宅で療養する患者さんが増え、多職種の連携がますます重要になります。

4. PDCAサイクルで地域を育てる(事業の進め方)



Do: 対応策をカタチにする

相談窓口の設置
(コーディネーター)

情報共有
ツール作成

多職種
研修支援

人口推移から
ニーズを把握

地域の
目指すべき姿を
共有する

地域の資源を
把握する
(リスト・マップ)



5. 5町の担当課(相談窓口)

医療機関・介護サービス事業所などの専門職の皆様で在宅医療・介護連携に関する相談がありましたら、各町役場相談窓口又は、児湯医療介護連携室をご利用ください。

(1)新富町 福祉課 33-6056	(4)川南町 福祉課 27-8008
(2)高鍋町 健康保険課 26-2008	(5)都農町 福祉課 25-5714
(3)木城町 福祉保健課 32-4734	(6)児湯医療介護連携室 25-1031(呼) (都農町国民健康保険病院内)

3. 目指す姿:地域丸ごと「一つの病院」



Check&Act: (対応策を評価し、改善し次へつなげる)

評価指標に基づき効果を検証 現場の課題事例を汲み上げ 関係者と共に施策検討

6. 令和7年度児湯5町における在宅医療従事者のための研修会開催

令和7年12月5日に児湯医師会と児湯5町の医療介護連携事業として在宅医療における身寄りのない高齢者への尊厳ある支援とは?~在宅医療と終身サポート事業の連携の重要性について~を開催しました。
株式会社NTTデータライフデザイナー・ソーシャルワーカー 岡江晃次先生が終身サポートのご講演をしてくださいました。
今後身寄りのない高齢者が増えてきます。どう対応していくのか課題となっています。



7. 身寄りのない方の「これから」を支える

安心して自分らしく過ごせるためのヒント
単身世帯の増加により、頼れる親族がいない「身寄りのない方」が増えています。公的・民間のサポートを活用し、最後まで自分らしい人生を全うするためのヒントを紹介します。

入院・入所で直面する「家族の代わりが必要な場面」

病院や施設が求めている主な役割

緊急連絡先、入院・入所の手続きの代行、日用品の準備、費用の支払い、退院・退所後の支援、死亡時の遺体・遺品の引き取りなど

医療同意は「本人のもの」

法律上、医療行為への同意は本人の権利
身元保証人など第三者に同意の権限はありません。

身寄りがなくても「拒否」はされない

厚生労働省の指針では、身元保証がないことだけを理由に入院・入所を拒否することは正当な理由ではありません。

あなたを支える3つの公的・民間サポート

成年後見制度
(判断能力が不十分な場合)

日常生活自立支援事業
(判断能力はあるが不安がある場合)

高齢者等終身サポート事業
(民間サービス)

連携を支える8つの柱(具体的な取組み)

地域の資源把握

課題抽出と対策検討

切れ目のない体制構築

相談支援

関係者の情報共有支援

医療・介護関係者の研修

地域住民への普及啓発

都道府県・市町村の連携

支え合う4つの場面(ライフステージごとの連携)

入退院支援



日常の療養支援



急変時の対応



看取り

